

「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き
(第3編)(案)『ほぎ整備(水田・畑)』」についての意見・情報募集結果の概要

平成16年2月19日から3月10日の間、農林水産省ホムペジへの掲載等により、「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き(第3編)(案)『ほぎ整備(水田・畑)』」に係る意見・情報の公募(パブリックコメント募集)を行った。この間、全体で36名(団体含む)から216件の意見・情報が寄せられた。その概要は以下のとおりである。

全般について

手引きページ		意見NO.
P.33他	あらゆる角度から検討された結果を的確に整理されており、特に多くの事例を示して地域特性を活かせるような整備の考え方を示したことは高く評価でき、また、調査、計画、設計の流れが端的に表示されるなど、大変わかりやすく手順を示していると思う。	NO.112
P.46他	また、手引きが実際の現場で有効に活用されるために、環境との調和への配慮が現場で実行される仕組みづくりを進めることが重要である。	NO.113
P.46他	環境配慮対策の検討にあたっては、調査、計画、設計の各段階において、環境影響や効果の予測、分析、評価を行うことが不可欠である。	NO.114
P.30,31他	「地域住民」と「農家を含む地域住民」の使い分けについて、慎重にチェックされることを望む。	NO.115

第1章 目的と取り扱う範囲 について

2.手引きの取り扱う範囲

P. 2	図示している環境との調和のイメージについて、整備済地区と未整備地区に分けて作成するなど、よりわかりやすく示すべきではないか。	NO.2
P. 3	田園環境整備マスタープランとの関連について明示しておくべきではないか。	NO. 1

第2章 一般的事項 について

2.1 水田の特徴

P.4,5他 「水田の特徴」においては、生物、生態系に関する用語や表現について、適正に記述すべきである。 NO.6~8他

2.1.2 水田に生育する植物

P.8 畦畔の定義については、部位の名称の用語を再検討してほしい。 NO.11

2.2 農村地域の生態系の現状

2.2.2 ほ場整備による生物多様性への影響

P.16 用排分離に関する記述に対して、水田の生物多様性に影響を与える大きな要因であることから、具体例を示すなどして記述の充実を図るべき。 NO.20

P.17 用水路のパイプライン化については負の影響ばかりでなく、移動障害対策や転落防止対策としての機能面を記述すべきではないか。 NO.22

2.3 環境に配慮したほ場整備の考え方

2.3.1 ほ場整備の特徴

P.26 ~ 29
P.3,30 「ほ場整備の特徴」において示されている、計画基準（ほ場整備）を前提に本手引きを検討することには限界があると思われる。 NO.33

P.30
P.3,30 これまでの設計の原則をどう扱うかなど、環境との調和への配慮の基本的な考え方を説明しておくべきではないか。 NO.32

第3章 調査、計画 について

3.1 調査計画にあたっての基本的考え方

3.1.1 基本的事項

P.32 環境影響が大きいと判断される場合には、計画の縮小や中止も視野に入れた取り組みがあり得ることを念頭に置くという記述をすべきではないか。 NO.41

3.1.2 環境保全目標 (3)環境保全目標設定の留意点

P.35 環境保全目標設定については、目標の実現性や生態学上のモラルなどのチェック項目が必要ではないか。 NO.49

3.2 農家を含む地域住民等の参加及び合意形成

3. 合意形成を円滑に行うための事業推進体制の整備

P.44 事例として示している検討体制において、環境保全委員会の役割や他の委員会との関連について具体的な記述を望む。 NO.51

3.3 調査にあたっての検討事項

環境調査実施のフロー図

- P.47他 精査の実施における「事業の実施が地域の生態系に及ぼす影響」に係る記述について、「環境に配慮しない従来型の事業の実施」というように正確に記述する必要がある。 NO.55

3.3.2 概査

- P.50他 生物、生態系に関する用語や表現を適正に記述すべきである。 NO.58他

3.4 計画にあたっての検討事項

3.4.1 計画の進め方 2. 保全対象生物の設定

- P.62,66 保全対象生物について、恣意的な種の抽出が生態系を乱す危険性の懸念から、生物・生態学的な観点を最も重視して設定すべきである。 NO.70

3.4.1 計画の進め方 3. エリア設定

- P.62,68 絶滅危惧・類に指定されている種については、計画段階においてこれらが生息する場所を「回避エリア」に自動設定することを原則とする必要がある。 NO.71

3.4.1 計画の進め方 5. 環境配慮対策のまとめ

- P78 P.78,180 創設換地により簡単にビオト・プ用地が生み出せるという誤解が生じないように、創設換地の手法を明示したほうがよい。 NO.79

第4章 設計、施工について

4.1 設計にあたっての基本的な考え方 4. 自由度の高い設計

- P.87 簡易な施設で試験した後に正式な設計を行う、施工時の自由度を高めるといった一段と踏み込んだ記述は望ましいことである。 NO.83

- P.87 P31 自由度の高い設計に関する記述に Adaptive Management (順応的管理) を紹介してはどうか。 NO.85

4.2 設計にあたっての検討事項

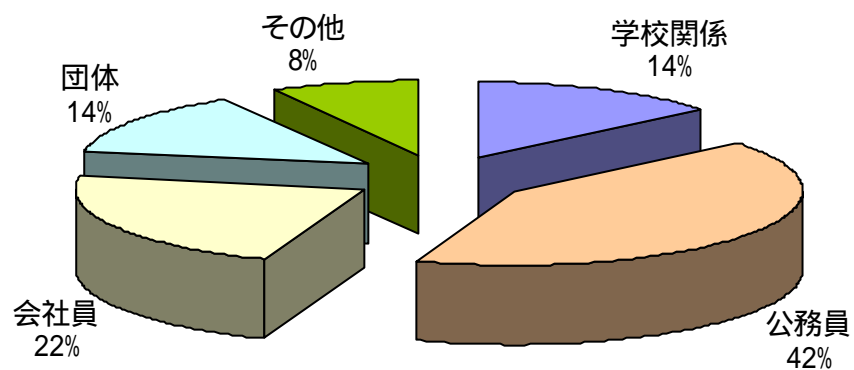
水路工

- P.89 水路工に関して、水生生物の生息・生育上最も重要なことは年間を通しての水の確保であり、その対応について明記すべきではないか。 NO.90

	<u>4.2.2 環境配慮対策ごとの対策工法</u>	
P94 ~ P110	工種例が多く記載されており、非常に参考となる。	NO.94
P107-1,105,106 P107-1	「環境配慮型ポーラスコンクリート」及び「魚巣ブロック」といった対策工法の効果は検証されているのか。また、水路からの落下防止施設などは、適切な例とはいえないのではないか。	NO.95,96
	<u>4.3 施工における留意事項</u>	
P111	半川締め切りなどの工法が既に確立されていることから、留意点として流水を確保することを加えるべきではないか。	NO.100
	第5章 維持管理、モニタリングについて	
	<u>2 モニタリング</u>	
P116	生物だけでなく、湧水など環境基盤の変化状況、維持管理の変化等についてもモニタリング項目として扱うよう記述してはどうか。	NO.102
	第6章 畑における環境配慮の考え方について	
	<u>6.2 畑におけるほ場整備と環境配慮</u>	
P122	畑には水田と異なる特性があることから、それに応じた監視項目などモニタリングについて言及すべきである。	NO.105
P147 ~P183	「参考資料」及び「用語集」についても、記載の充実を図るべきとする意見が寄せられた。	NO.108 ~ 111

意見・情報提供者の内訳

学校関係（大学教授）	5名
公務員	15名（団体）
会社員（コンサルタント等）	8名（団体）
団体（土地改良区、財団法人等）	5名（団体）
その他（サービス業、匿名希望等）	3名
計	36名（団体）



意見・情報提供箇所の内訳

全般	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	参考・用語	計
21件	7件	70件	63件	29件	2件	6件	18件	216件

